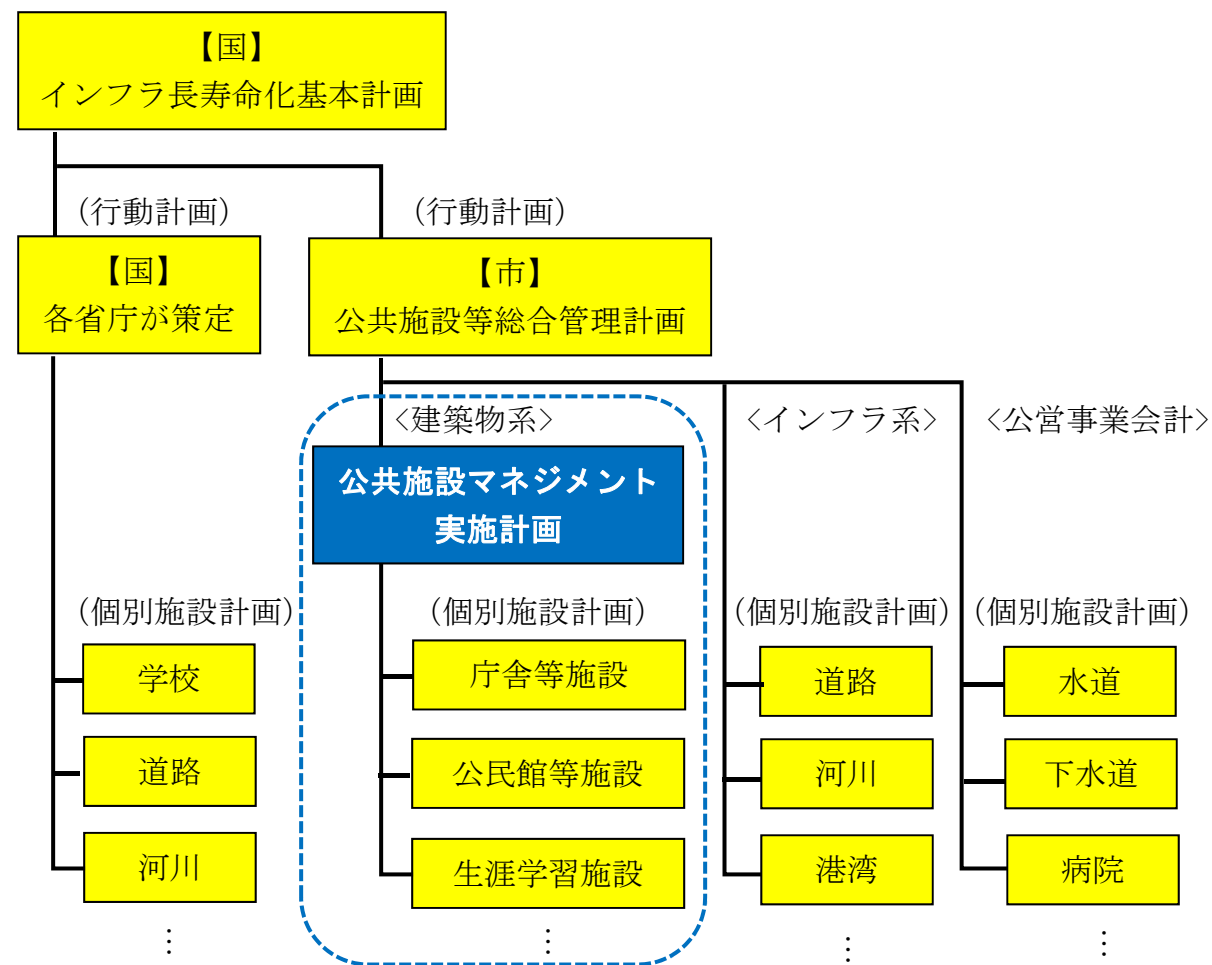


公共施設マネジメント実施計画の主な見直し項目について

(1) 計画の位置付け

国の「インフラ長寿命化基本方針」に基づく地方自治体の行動計画である「蒲郡市公共施設等総合管理計画」のうち、普通会計に属する建築物系施設に関して、管理に関する基本的な方針を示すものとして位置付ける。



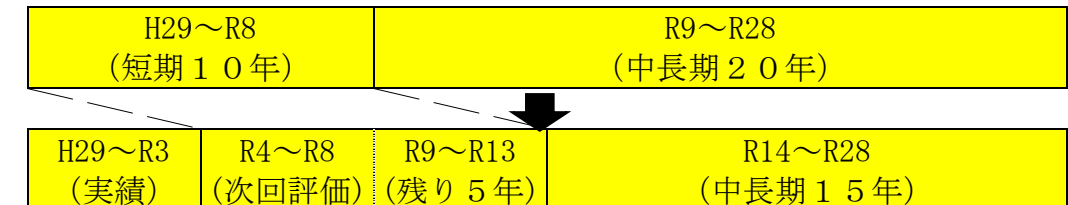
(2) 対象となる施設

公共施設等総合管理計画の区分に基づき、普通会計に属する建築物系施設（普通会計の公有財産台帳に建物として登録されている施設）とする。ただし、長期的な方針を検討する必要がない臨時的な施設（区画整理仮設住宅など）は、対象から除外する。施設ごとの具体的な取組みを明記するのは、概ね床面積100㎡以上の施設とする。

- ・市民病院は現実施計画には掲載しているが、企業会計のため対象外とする。
- ・衛生施設（クリーンセンター、廃棄物処分場など）は、現実施計画ではプラント系施設として位置付けており掲載していないが、普通会計に属する建築物のため対象とする。

(3) 計画期間・今までの評価

計画期間（平成29年度～令和28年度の30年間）は変更しない（公共施設等総合管理計画の計画期間も同様）が、令和3年度までの期間については個々の施設における取組みの実績及びその評価を記載する。



- ・計画期間経過分については、実績を記載し評価を行う。
- ・短期的な10年間の取組みについては、次回の見直しの際に評価がしやすいよう、5年ずつ分けることを検討する。

(4) 対象施設の取組み

- ・個別施設計画に記載されている取組み（確定的な取組み）を反映させるとともに、今後検討すべき取組みを記載する。

(5) 大型の複合施設の構想具体化

現計画のリーディングプロジェクトについて、以下の要素を踏まえて複合化の対象機能などを具体化する。

- ・大型教育施設におけるビジョン（施設所管課作成）
 - 〔施設所管課の思い〕
 - 〔市民の思い（アンケート調査結果、市民フォーラム・グループヒアリング）〕
- ・公共施設マネジメント事業支援業務における有識者からの提案（R2実施）
⇒内容を踏まえてリーディングプロジェクトを具体化する。

(6) 防災の視点

現計画においては、防災の視点について触れられていない。防災に関して、必要に応じて記載を盛り込むことを検討する。

- ・避難施設・物資集積拠点として機能する施設について、その施設のあり方。（規模、配置、必要な機能など）

(7) 数値目標について

数値目標の根拠となっているデータが更新されたため、目標の再検討を行う。
<詳細は別紙5のとおり>